

平成26年度 第1回小平市公民館運営審議会 会議要録

- 1 開催日時 平成26年4月15日(火) 13:30~15:30
- 2 開催場所 小平市中央公民館 会議室
- 3 出席者 小平市公民館運営審議会委員 13名
事務局 教育長、中央公民館長、館長補佐兼事業担当係長、管理担当係長、
分館担当係長 9名
- 4 傍聴者 1名
- 5 配布資料 (1) 小平市公民館運営審議会委員名簿・・・・・・・・・・資料1
(2) 平成26年4月1日付 人事異動・・・・・・・・・・資料2
(3) 公民館運営審議会委員概略・・・・・・・・・・資料3
公民館運営審議会にかかる法令一覧
平成26年度公民館運営審議会計画表(予定)
東京都公民館連絡協議会規約
小平市公民館運営審議会運営要領
(4) 小平市教育委員会組織機構図(表)
小平市公民館分掌事務(裏)・・・・・・・・・・資料4
(5) 公民館の課題と今後の方向性
一公民館のあり方検討に関する報告書一・・・・・・・・・・資料5
(6) 平成26年度公民館関係予算・・・・・・・・・・資料6
(7) 平成26年度小平市立公民館事業計画・・・・・・・・・・資料7
(8) 小平市教育振興基本計画(概要版)・・・・・・・・・・資料8
(9) 小平市教育委員会の平成26年度基本的な方向及び主な取組・資料9
(10) こだいらの公民館・・・・・・・・・・資料10
(11) 小平市公共施設予約システム・・・・・・・・・・資料11
(12) 公民館だより1月号・・・・・・・・・・資料12
- 6 次第 (1) 委嘱式
(2) 委員紹介
(3) 公民館職員紹介
(4) 公民館運営審議会について

- (5) 議長選出
- (6) 議事
 - ①平成 26 年度公民館運営審議会日程について
 - ②東京都公民館連絡協議会定期総会の出席について
 - ③東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会の出席について
- (7) 報告事項
 - ①公民館の課題と今後の方向性
 - 公民館のあり方検討に関する報告書—について
 - ②平成 26 年度予算及び公民館事業計画について

会議の概要

1 委嘱式

教育長より、平成 26～27 年度公民館運営審議会委員計 13 名を委嘱した。

2 委員紹介

3 公民館職員紹介

4 公民館運営審議会について

事務局より、公民館運営審議会の目的・役割等（資料 3）について説明した。

5 議長選出

議長を選出し、平成 26～27 年度公民館運営審議会会長として、森野やよい委員、副会長として、平林宏子委員、江口建之委員を選出した。

6 議事

(1) 平成 26 年度公民館運営審議会日程について

平成 26 年度の公民館運営審議会は、開催月の第 3 火曜日、午後 2 時から行うことに決定した。

(2) 東京都公民館連絡協議会定期総会の出席について

事務局より、東京都公民館連絡協議会（資料 3）について説明した。

4 月 16 日（水）に開催される、東京都公民館連絡協議会の定期総会に出席する代議員として、会長のほか委員 1 名を決定した。

(3) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会の出席について

年 12 回（予定）行われる東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会に出席する運営委員として、委員 1 名を決定した。

7 報告事項

(1) 公民館の課題と今後の方向性—公民館のあり方検討に関する報告書—について
事務局より、資料 5 について説明した。

この報告書は、検討の背景、小平市の公民館を取り巻く課題、近年の特徴的な取り組み、今後の方向性及び実施体制等について、公民館運営審議会の意見書等を参考にまとめたものである。

今後の展開としては、平成 26 年度から 27 年度まで、公民館のあり方検討の見直しとして、この報告書をもとに、公民館に求められる役割をコミュニティづくりの視点で見直していく。

(2) 平成 26 年度予算及び公民館事業計画について

事務局より、資料 6、7 について説明した。

平成 26 年度予算については、主要事業として、新仲町公民館の備品の整備、小川公民館の太陽光発電装置設置設計、照明の高効率化等を実施するため、歳出予算が増額となっている。

平成 26 年度小平市立公民館事業計画では、小平市教育振興基本計画の目標を達成するために、コミュニティづくりを進める公民館の機能に重点を置き、地域課題への取り組みや地域の人材の発掘に力を入れていく。

(質疑応答)

委員 公民館のあり方検討の見直しは、さらに磨きをかけるということか、それとも、別の方向で検討するということか。

事務局 公民館のあり方検討の見直しでは、公民館のあり方検討に関する報告書をもとに、検討した事項を具体的に実施する段階に入ることになる。

委員 公民館講座のための意見交換会は、一昨年と昨年参加したが、一部の人が参加し、特定の人意見を聞いたという感じだった。また、職員や委員の方が一般

の参加者より多いことがあり、もったいないと感じた。公民館まつりのように、人が集まる催し物の開催に合わせて、意見交換会を開催するような工夫ができるとよいのではないか。

事務局 公民館講座のための意見交換会については、広報活動がなかなか難しいが、今後検討していく。

委員 公民館関係予算について、共通管理が増額になっているが、今年度の特別な事情なのか、それとも、恒常的なものなのか。また、歳入は歳出のどこかに充てられるのか、それとも、市全体の歳入となり、公民館の歳出には直接関係ないのか。

事務局 歳出の増額については、新仲町公民館の備品購入費が約 2,300 万円となり、大部分を占めている。その他、照明機器の高効率化、保育付き講座の実施やサークル活動の支援のための保育者の賃金が昨年度不足したこと等により、今年度は増額となった。今後、恒常的に増額するというわけではない。歳入は一般会計の歳入なので、市全体の歳入となり、公民館の歳出にそのまま充てられているわけではない。

委員 保育者の賃金が増額になっているとのことであるが、私自身、公民館の保育者として保育をしており、日によっては、子どもに対して保育者が多いと感じることがあった。子どもの体調の急変等もあるとは思いますが、保育者の適切な配置について、何か考えがあるか。

事務局 保育を希望するサークルが増えたことが予算の増額の主な要因となっている。また、子どもの急な欠席があると、保育者の配置に反映できないこともあるので、子どもが欠席の場合には、早めに連絡をしてもらうように、保護者に周知している。

委員 地域センターや児童館と公民館とのすみ分けや、役割はどのようになっているのか。

事務局 地域センターは、市長部局に属し、地域の集会施設として、部屋貸しを主に行っている。公民館は教育委員会に属し、部屋貸しだけでなく、学習施設として、講座の実施などの事業を行っている。児童館は、子どもに遊び場を提供したり、子ども向けの事業を行っている。

委員 縦割的で、事業内容が重複している部分も少なからずあると思う。各施設が連携しながら、総合的に地域の中での学習支援をやっていくべきであり、公民館運営審議会でも、この点について学習し、皆で意見を出しながら検討していきたい。

次回は、5月20日（火）午後2時より、中央公民館会議室にて開催する。